



トラックドライバー日記

「安全・安心」に欠かせない取り組みを、サンライズ運送に勤めるスタッフたちそれぞれのエピソードを通じて紹介。

第48話 便利なものも、 使い方しだい

サンライズ運送
日ノ出誠一 社長

サンライズ運送株式会社 月次研修 資料
安全性の向上を図るための装置を備える
事業用自動車の適切な運転方法

貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針(国土交通省告示第1366号)に準じた内容

2026年3月5日



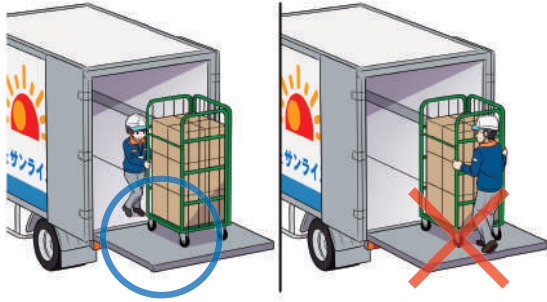
それでは今期最後の
ドライバーミーティング!
このテーマも含めて
振り返りましょう



便利なもの、使い方が正しい

便利な機能+ラクな操作=過信と横着を招く!?

便利な機能に頼りすぎると「過信」を、またラクな操作に慣れすぎると「横着」を招きます。テールゲートリフターも積み降ろしの省力化を図る便利な装置ですが、守るべき基本ルールがあります。



テールゲートリフターが荷台の高さにある時は、地面を背にして後ずさりしない!

マンガ制作:トレンド・プロ

バックモニターは「補助・目安」の機能

バックモニターを装着していてもバック事故がゼロにならないのは、まさに「バック事故防止の死角」。バックモニターで「見ているから」と思うと油断が生まれ、横着な運転につながりかねません。あくまでも「補助」として使い、目視で確認しながら慎重に行いましょう。



過信によりバック速度が増すと、事故の件数や被害、弁償金も増す傾向です

漫画で学ぶ法定12項目シリーズ
「安全性の向上を図るための装置を備える
事業用自動車の適切な運転方法」

ドライバー指導の際に義務づけられている法定12項目について、漫画と解説でポイントを紹介していきます。今回は「安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法」です。

便利なのは、危ないもの?

過去の交通事故報告書を見返すと、「現代のような運転支援装置が備わっていれば防げたのでは?」と思える事故があります。その一方で、便利な装置が付いていることで発生した事故パターンも見受けられます。

運送業界で導入が進む便利な装置は、過信すると事故や怪我につながる危ないものにも変わります。今や標準装備となりつつあるバックモニターや、荷扱いの作業軽減と時間削減に効果的なテールゲートリフター並びにフォークリフトそして仕事中にはもちろん生活必需品でもある携帯電話も、「便利だけれども、危ないもの」に含まれます。

例えば、便利で乗りやすいオートマチック車が普及せず、今もミッション車が主流だったなら「ながら運転」はできなかったでしょう。また、出先からの連絡手段が携帯ではなく公衆電話だった時代には、そもそも「ながら運転」という言葉すら存在しませんでした。装置の進化で人がラクで便利になる時代は良いことですが、それに依存しすぎて行うべき動作が退化することは、その先に危険な落とし穴が潜んでいると考えましょう。

「安全を支援」ではなく「運転を支援」と考える

定速走行や車間距離の維持を容易にするオートクルーズ機能は、足を動かさず行動を減らし運転疲労を軽減できます。一方、体を動かさずに着座状態が続くと眠気を感じるのが早まるため、使用時には意図的に休憩を早めに入れましょう。また、坂道発進補助装置もひと昔前のようにサイドブレーキを使って慎重に合わせる必要がなく、危険だった坂道発進から解放してくれる装置です。一方「作動しているつもりが、実は動いていなかった」という思い込みにより、車がゆっくりと後退し追突事故につながることも。装置を使う時には、作動を指差呼称で確認しましょう。

これらの運転を支援する装置は、毎日使う便利な機能です。しかし万能ではなく、「安全を確実に支援する装置ではない」ことを認識しなくてはなりません。

自動化が進んでも重要な「人の判断」

自動運転化が進む昨今。確認モニターや感知センサー、操作制御など「人の目や手足」にあたる機能の進化は目覚ましいものです。しかし、見えていない危険に対して頭の中で行う危険の予測は、セオリーがあってもデータ化することは難しく、まさに自動運転の盲点。当面はA機能に勝る「人の判断」に委ねられることになるでしょう。



高柳 勝二 (たかやなぎ かつじ)

株式会社 プロデューブ代表取締役。1990年、運送会社にドライバーとして入社し、管理職を経て18年間勤務。2008年に株式会社 プロデューブ設立。中小運送会社からの依頼が多い「提案型」研修は、受講されたドライバーや管理者からの「おもしろい、眠くならない、分かりやすい」との評判が口コミで広がり、各都道府県のトラック協会や協同組合等の研修会でも講演多数。2016年度から2022年度まで国土交通省「自動車運送事業に係る交通事故対策検討会」委員。